

宇佐議会

宇佐市議会広報誌

第 3 号

平成17年11月5日発行
発行/宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437



かつてない土砂崩れに襲われた
安心院町上寒水地区（※手前は埋没した水田）

9月6日から7日に
かけて襲来した台風14号は、
管内にも甚大な被害をもたらし
ました。近年、自然の脅威は全世界
に及んでいます。

住民が安心して暮らせるために自
治体としてすべき事は、日々の防
災対策とともに日常的な危機管
理意識の向上とその強化で
あると痛感します。

8月臨時会

9月定例会

《主な内容》

- ◎はしご付消防車買替えに1.6億円！ P 2
- ◎9月定例会開会 P 3～4
 - ・常任委員会の審査報告 P 5～7
 - ・16人が一般質問 P 8～13
- ◎委員会研修報告 P 14～15
 - ・土地開発公社等の経営状況報告 P 16

1億6,640万円の はしご付消防自動車 購入契約の締結案を可決



平成17年第4回臨時会が、8月5日に1日の会期で開催され、物品購入契約の締結案2件、専決処分報告2件が上程されました。

○災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結

落札業者	価格	入札方法
新日本消防設備(株) (大分市)	1億6,640万円	5社の指名競争入札 (7月15日仮契約済)

○災害対応特殊消防ポンプ自動車購入契約の締結

落札業者	価格	入札方法
(株)大分消防防災 (大分市)	2,430万円	5社の指名競争入札 (7月27日仮契約済)

質疑

Q. 臨時会を開いてまで消防自動車を購入する緊急性と必要性は何か。

A. 国の補助事業なので、年度内完成が原則であり、納入まで6カ月が必要。現在あるはしご車は24級で老朽化しており、今後管内で地上高35メートル、11階までの建物に対応できるはしご車が必要になったため。

Q. 他市と比較し、適性価格か。

A. 適正価格である。

Q. 現在の車庫で充分なのか。

A. 軒を出して対応したい。

Q. 財源の確保策は。

A. 1/2が補助金、残りの95%は過疎債で、その内70%は還元されるので、実質586万7千円が一般財源となる。

Q. 過疎債導入を含め合併前からの計画か。

A. 宇佐地域消防組合の時から計画であり、過疎債については県との話し合いの結果。

Q. 財政の厳しい時期での購入に疑義があるが。

A. 国の基準であることと、老朽化による維持経費の削減のため。

22年間活動している現在の
はしご付消防自動車



台風14号による被害状況 被害総額 18億8,592万5千円

《主なもの》(9月30日現在の市所管分集計による。県道等は含まず。)

項目別		箇所等	被害金額
農地等	農地	田	333箇所 4億8,680万円
		畑	18箇所 1,500万円
	農業用施設	溜池	5箇所 6億6,900万円
		用(排)水路	42箇所 5,970万円
	農道	32箇所 4,890万円	
農業	農作物等		3億3,273万円9千円
	共同・非共同利用施設		5,719万円9千円
林業	治山施設	20箇所	2億9,580万円
	林道	16箇所	5,866万円
土木	道路	110箇所	3億8,401万円
	河川	5箇所	2,830万円
文教	公立学校(建物)	11校	大破以下 88万円
	公立学校(設備等)	81件	802万円

地区別	金額	内農業・土木関係
本庁管内	3億8,171万3千円	3億4,634万3千円
安心院支所管内	8億3,800万8千円	5億3,069万7千円
院内支所管内	6億6,620万4千円	6億5,050万円

専決処分の報告

①道路管理上の瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償の額の決定 24,002円

②交通事故に係る損害賠償の額の決定 11万8,900円

質疑

Q. 市の職員が、示談交渉にあたってきたが、改善すべきではないか。

A. 保険会社との契約では、示談交渉は含まれておらず、今後市全体の課題として検討したい。

平成17年第5回定例会が、9月2日から27日まで26日間の会期で開催されました。

議案77件(その内1件は最終日に撤回)、請願3件、意見書案2件が上程され、議案の32件を議決、44件は継続審査となりました。また請願、意見書案はそれぞれ採択、可決されました。

平成17年 第5回 定例会

9/2~9/27

〔本会議第1日〕(9月2日)

◆諸報告

行政が出資する旧3市町の土地開発公社など4件の経営状況、事故の損害賠償に関する専決処分が報告されました。

◆議案の上程及び説明

「移動常任委員会」の実施に伴う議会関係の条例改正案1件を可決した後、公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の制定など条例案9件、平成17年度一般会計・各特別会計の補正予算案10件、平成16年度宇佐市水道事業会計の決算認定案、戸籍電算化の業務委託契約の締結案、その他6件、計27件の議案が上程され、市長、部課長から提案理由等の説明を受けました。

◆企業誘致推進特別委員会の設置

市の企業誘致の推進に関する調査・研究のため企業誘致推進特別委員会が設置されました。

〔本会議第2～5日〕(9/12～15)

◆一般質問

12日から4日間にわたり、16名の議員が市政一般に対する質問を行いました。

◆議案質疑及び委員会付託

15日の一般質問終了後、各議案に対する質疑を行い、議案27件、請願3件が、それぞれ所管する常任委員会に付託されました。

また同日、大分県交通災害共済組合規約の変更などの議案4件の内、3件を可決しました。

〔本会議第6日〕(9/27)

◆議案の撤回

戸籍電算化の業務委託契約締結案の撤回の申出があり、承認しました。

◆決算特別委員会の設置

平成16年度一般会計・各特別会計の決算認定案43件が追加上程され、一般会計決算の審査は、決算特別委員会を設置後これに付託、各特別会計決算の審査は、所管の常任委員会に付託されました。

◆各常任委員会の審査報告、質疑・討論・採決

各常任委員会の委員長から付託された議案・請願の審査報告があり、この報告に対する質疑・討論・採決の結果、報告のとおり、条例案8件、補正予算案10件、水道事業会計決算認定案1件、その他6件、計26件の議案を可決、請願3件を採択しました。

宇佐市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例制定案、決算認定案43件は継続審査となりました。

また同日、人権擁護委員の推薦案2件に同意、請願関連の意見書案2件を可決しました。

企業誘致推進特別委員会

(14名)

◎相良公治 ○中島孝行
和氣敏彦 秋吉瑞枝
久保繁樹 工藤精治
丸野 孝 笠口 孝
佐藤治巳 本田雅人
衛藤博幸 用松律夫
大弓重見 佐田則昭

決算特別委員会

(32名)

◎寫田正徳 ○衛藤正明
佐田則昭 木下一夫
衛藤博幸 渡辺修介
浜永義機 河野征夫
山上恒夫 新開洋一
佐藤 明 佐藤勝範
中島孝行 衛藤昭生
高橋宜宏 本田雅人
荷宮みち恵 桃田敏彦
大弓重見 笠口 孝
大隈尚人 森本了介
用松律夫 神田 守
工藤精治 林 寛
石川和明 大弓 泰
石井一男 小野 啓
山本央俎 今石靖代

(◎は委員長、○は副委員長)



安心院支所

安心院・院内支所で「移動常任委員会」を開催しました



院内支所
(老人福祉センター)

平成17年度補正予算

一般会計 7億1,568万4千円

特別会計 2億4,974万7千円

◎一般会計(歳入) (単位：千円) 【解説】

	補正額	計
分担金、負担金	4,609	409,887
国庫支出金	54,029	3,189,911
県支出金	45,963	2,249,560
繰入金	△271,523	991,558
繰越金	556,419	556,420
諸収入(雑入)	7,787	241,977
〃 (市債)	318,400	2,962,004
合計	715,684	26,912,645

※△繰入金減額

●基金からの繰入金を減額。内、主な基金は財政基金で3億4,912万円。

※市債

●主なものは葬斎場建設事業債で合併特例債として2億9,410万円。

※繰越金

●平成16年度分の歳入歳出の差引残額。

◎一般会計(歳出) (単位：千円) 【解説】

	補正額	計
議会費	1,996	404,538
総務費	229,279	3,267,614
民生費	5,674	6,480,626
衛生費	294,668	3,554,351
農林水産費	2,166	2,824,907
商工費	3,194	307,824
土木費	△18,545	2,214,709
消防費	5,613	1,173,236
教育費	11,386	2,616,041
災害復旧費	110,253	198,956
合計	715,684	26,912,645

※総務費

●主な歳出は、職員退職手当基金へ2億8,767万9千円。

※衛生費

●主な歳出は葬斎場新設工事の2億9,600万円。

※△土木費減額

●主な減額は下水道特別会計繰出金の減額で4,796万7千円。

※災害復旧費

●主なものは河川災害復旧費6,901万3千円。

◎特別会計(歳入・歳出) (単位：千円) 【解説】

	補正額	計
国民健康保険	72,261	6,237,859
老人保健	46,799	8,836,734
介護保険	113,408	5,092,984
農業集落排水事業	456	643,274
簡易水道事業	9,445	753,908
公共下水道事業	3,448	100,0579
特定環境保全公共下水道事業	2,800	333,774
家族旅行村「安心院」運営事業	1,130	41,040
合計	249,747	22,940,152
水道事業	収入	18,240
	支出	24,048
		528,101
		504,334

※国民健康保険の歳出で主な増額は、介護納付金6,294万2千円。
 ※老人保健の歳出で主なものは一般会計繰入金4,318万5千円。
 ※介護保険の歳出で主なものは基金積立金4,324万円。

質疑

Q. 葬斎場新設事業費の内訳は。

A. 2億9,600万円が工事請負費。工事管理業務委託600万円。土地開発公社より用地取得費で851万1,000円の減額。

Q. 下水道費繰出金の減額についての内訳は。

A. 前年度からの繰越金と起債の増額によるもの。

Q. 約1億円を越す国の国保財政支援金が全額繰り入れられていないのは何故か。

A. 12月議会で計上したい。

Q. 企画費のコミュニケーション導入調査事業について、アンケート調査の対象地域と、先進地研修の予定地は。

A. アンケートは天津・高家・和間など、先進地は広島の日田市を考えている。

Q. 水田農業振興対策事業費補助金200万円、園芸産地改良促進生産対策事業費220万円の減額の理由は。

A. 200万円の補助金は、集落営農のため、法人化された集落の機械化をすすめる予算だったが、法人化がなかなか進まないため減額。

旧宇佐市の生産調整で集団で玉葱をつくる集落にソフト面での支援に組み替え。220万円の減額は、院内分でいちご生産の施設費だったが、生産者の取り下げによるもの。

Q. 介護保険特定入所者サービスの1億円の増額補正の内容は。

A. 10月からの介護保険の改定に伴い、食費と居住費が自己負担となったため予算の組み替えを行った。

常任委員会の審査報告

総務

議案・14件

- 宇佐市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定―可決(賛成多数)―
宇佐市の約250の公の施設の管理・運営を民間に委託する手続きを定める条例
- 宇佐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定―可決―
職員給与や勤務状況などについて公表の規定を定めるもの
- 宇佐市総合計画審議会条例の一部改正―可決―
合併に伴う地域審議会委員の定数を30人以内から40人以内と定めるもの
- 宇佐市情報公開条例の一部改正―可決―
指定管理者や旧安心院・院内両町の保有する情報の公開について定めるもの
- 宇佐市個人情報保護条例の一部改正―可決―
指定管理者が公の施設を管理する場合や旧安心院・院内両町の個人情報保護に関する規定を定めるもの

- 宇佐市交通安全対策会議条例の一部改正―可決―
道路公団の民営化に伴う字句の変更を定めるもの
- 宇佐市火災予防条例の一部改正―可決―
国の水防法の改正に伴い防火炉の規制などに関する規定を改めるもの
- 宇佐市防災会議条例の一部改正―可決―
国の水防法の改正に伴い条項の移動を行うもの
- 平成17年度宇佐市一般会計補正予算
△分割審査―可決―
主なものは合併に伴い消防署や清掃事業組合の退職金を一般会計に積み立てる補正
- 業務委託契約の締結―撤回―
※戸籍電算化を随意契約する案件であったが、委員会で継続審査となり、9月27日執行部から撤回が提案された。
- 宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合規約の変更―可決―
大田村が杵築市と合併することに伴う改正

- 宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合から大田村が脱退することに伴う財産処分2件―可決―
大田村が杵築市と合併することに伴う大田村の所有する財産の処分、交付された大田村分の補助金を県に帰属させる財産処分について定めたもの
- 専決処分の承認―承認―
衆議院議員選挙に伴う一般会計の増額補正
- 平成16年度宇佐地域消防組合一般会計歳入歳出決算の認定―継続審査―

質疑

- Q. 指定管理者制度の対象となる公の施設は。
- A. 保育所など約250の市の施設。
- Q. 指定管理者に市長や議員の親族の参入を制限する措置はとれないか。
- A. 条例にはない。
- Q. 高額な戸籍電算化事業を随意契約にした理由は。
- A. 競争入札に適さないからだ。
- Q. 戸籍電算化の契約は、高額の随意契約で、その大半を入札した片方の業社と業務提携する内容であるが、適法か。
- A. 法的に問題はない。

時事解説

戸籍の電算化

合併前に、旧安心院町で実施済みで、今回、合併市町村補助金(上限枠3億3千万円の内の2億5、800万円)を充当して宇佐・院内分を実施する提案だった。

電算化の目的は、事務の効率化と窓口業務の迅速化を図るものとされている。全国の半数以上の市町村で実施され、将来的には戸籍のネットワーク化、広域交付などにつながるものとされている。

指定管理者制度

宇佐市には、現在255の公の施設がある。平成15年の法改正により、平成18年9月を期限に公の施設の管理を直営か、指定管理者か、いずれかの方法を選択しなければならないようになった。この指定管理に移行する施設の管理は、民間団体・NPO・企業に行わせようとするもので、行政コスト削減や福祉サービスの向上が目的とされている。

産業経済

議案・10件

○宇佐市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定 — 継続審査 —

農業委員会等に関する法律の規定に基づき、選挙による委員の定数などを定めるもの

○平成17年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査) — 可決 —

主な補正は、農林水産業費の集落営農関係補助金の増額、前年度繰越金などの増による農地費の減額、7月の豪雨による災害復旧費の増額

○平成17年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算 — 可決 —

旧3市町の特別会計からの前年度繰越金の増額、市債の減額と歳出予算の組み替え

○平成17年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算 — 可決 —

前年度繰越金の確定に伴う繰入金金の減額などの財源組み替えと作業用トラック購入、パークゴルフ場券売機リースなど

○平成16年度の旧3市町分及び新市分(3月31日分)の本委員会所管の各特別会計決算の認定6件 — 継続審査 —

請願・1件

○ILO132号条約の批准、もしくはバカンス法の制定を国に求める意見書の提出に関する請願 — 採択 —

長期連続休暇の取得促進によるツーリズム等で地域経済や農山漁村の活性化、再生を促すために国などに意見書の提出を求めるもの



市内の台風14号の被害調査で現地を視察する委員

質疑

Q. 農業委員の定数について、農業情勢の厳しい折なので、法定数40名より更に減数しなくてもよいのでは。定数を37名とした根拠は。

A. 政令で定める基準などにより、市内6つの選挙区内の委員数を概ね選挙人の数に比例した算定数であり、農業委員会の総会で決定した数である。

Q. 院内地区は5地区あり、4名では困る。合併間もない時期であり、地域事情を考慮し、もう少し時間をかけて検討できないか。

A. 農業委員会の総会での決定を尊重したい。

建設環境

議案・23件

○平成17年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査) — 可決 —

主な補正は、豪雨による災害復旧費の増額及び葬斎場建設工事費の前払金

○平成17年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算 — 可決 —

天津地区の実施設計の増額によるもの

○平成17年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算 — 採択 —

— 可決 —

16年度の繰越金の確定により繰入金金の減額

○平成17年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 — 可決 —

(消費税の納付に備えた補正)

○平成17年度宇佐市水道事業会計補正予算 — 可決 —

使用戸数、使用水量の増加による水道料の増額と、山本浄水場施設改良工事を今年度見送るための減額

○平成17年度宇佐市水道事業会計の決算の認定 — 認定 —

(給水戸数、給水収益の増)

○土地の取得の変更 — 可決 —

葬斎場用地の取得、造成工事の完了によるもの

○平成16年度の旧3市町分及び新市分(3月31日分)の本委員会所管の各特別会計決算の認定16件 — 継続審査 —

請願・1件

○道路整備の推進と予算の確保に関する意見書の提出に関する請願 — 採択 —



台風14号の被災現場を調査視察する委員

質疑

Q. 葬斎場建設工事に関し、発注は地元優先を考慮しているか。発注の時期は。

A. 特殊施設のため、発注方法に関しては検討中。来年1月着工の予定なので11月に入札となる。

Q. 葬斎場予定地の登記簿面積と実測面積では大幅に増えているが、最初から計画に入れていたのか。

A. 土地開発公社に委託した段階で航空写真等で予測できていた。減額理由は、取得面積は増えたが造成費が予定より安くなったため。

Q. 道路補修材はどこに置いているのか。

A. 道路補修は、基本的には委託しているが、補修材は本庁、支所にも置いている。

文教福祉

議案・22件

○平成17年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)―可決―
 主なものは、老人福祉費、保健衛生費、小中学校管理費の組み替えなど

○平成17年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算―可決―
 主なものは、介護納付金の増額で、2号保険者1人当たりの負担額は、平成15年3万8、356円に対し、平成17年は概算で4万5、054円

○平成17年度宇佐市老人保健特別会計補正予算―可決―

○平成17年度宇佐市介護保険特別会計補正予算―可決―

○杵築市と宇佐市との間の第二次救急医療施設補助金に係る事務の受託 ―可決―

大田村が杵築市と合併することに伴う事務継続をするため受託するもの

○指定管理者の指定―可決―

宇佐市自然体験の館(旧麻生小学校)の指定管理者としてNPO法人「市民生活支援センター」を指定するもの

○平成16年度の旧3市町分及び新市分(3月31日分)の本委員会所管の各特別会計決算の認定16件 ―継続審査―

○保育園対策に関する請願 ―採択―

保育対策の充実を図るため、民間保育園経営費の一般財源化に反対するもの

質疑

Q. 生活保護者の車の保有について、明確な基準があるのか。

A. 基本的には認められないが、仕事を探す場合や遠隔地居住など例外もある。

Q. 神楽保存会補助金210



管内の所管施設を視察(院内給食センターにて説明を受ける)

万円について、内訳は。

A. 麻生神楽の移動式組み立て舞台への補助金。院内・安心院についても必要であれば協議していきたい。

Q. 介護保険制度の改定で、低所得者以外の負担ほどの位増えるのか。

A. 一概には言えないが、2万2、000円程度。

Q. 「自然体験の館」の管理指定について、協定書はどうなっているのか。教育施設として責任を果たせるのか。

A. 事業内容は、不登校生徒のフリースクール。協定書に基づいて運営される。行政としても報告を受け、適正かどうか実地調査や必要な指導をしていく。

行財政改革推進特別委員会〔経過報告〕

平成16年度決算見通しでは、経常収支比率が100%を超える異常事態となり、本格的な改革が求められている。市長が8月の庁内会議において、22年度までの目標として、現職員数の10%以上を削減したい旨を発表した。

9月22日、委員会としては財政課長を交え新宇佐市の財政状況の学習会を開き、財政に係る踏み込んだ質疑を行った。特に、国民健康保険事業特別会計に係る人件費並びに会計収支についての質疑があった。

さらに、執行部の提案に対し資料を求め、的確にチェックしていくために旧宇佐市、安心院町、院内町から各2名を選出し、作業部会を設置した。

現在、人件費の明細(なかでも特殊勤務手当等諸手当の資料)、あるいは他市の行革に対する資料などを収集している。

行財政改革の真の目的とは、「市民サービスを低下させずに、いかに無駄を省いていけるか。」と言う点にあり、慎重な審議が肝要と考えている。

議会運営委員会

7/21・8/1協議(抜粋)
 4つの常任委員会は、これまで、1日1委員会開催が原則だったが、9月定例会より移動常任委員会の方式で1日2委員会とし、議事堂で2つの常任委員会を、安心院・院内の各支所での2つの常任委員会を開催することにした。

(2) 「企業誘致推進特別委員会」の設置について
 企業誘致の調査・研究のため9月定例会にて設置提案。14名で構成し、審査・調査の期限は任期終了までとする。

(3) クール・ビズについて
 宇佐市議会でも6月1日から9月末日まで導入。ただし本会議場は除く。

(4) 日本共産党宇佐市議団からの議会改革の提案について(要旨)
 提案① 日曜議会や夜間議会の適宜開催を。
 今後の検討課題に。

提案② 議会の模様を庁内のモニターテレビで受信できたり、ケーブルテレビで各家庭にも放映できるように。
 ③ 経費面で検討課題に。

④ 3期以上の議員の公費による海外研修制度は廃止すること。
 ⑤ 当分の間凍結する。

⑥ 議員への通知文書は時間と経費や労力を省くため、原則郵送に変えること。
 ⑦ 議案書は持参、その他は郵送に。

⑧ 議会活性化特別委員会からの提案について(要旨)
 提案① 本会議の模様をインターネットなどにより中継を。

② 比較的経費の安いインターネット中継と中継録画ビデオの無料貸し出し制度を併せて検討する。

③ 傍聴席から議員席がよく見えないので改善を。
 ④ 9月定例会から一般質問の質問席を傍聴者から見えるように最前列に設ける。

一般質問

(9/12~15)

今回は16人の一般質問でした。

特に全国で大きな問題になっているアスベスト問題は6人の議員から質問があり、これからの対応策が緊急に求められます。

その他行財政改革、イオン進出問題や介護保険制度など市民生活への影響が問われました。

文化財の調査結果の公表と散策道の整備を

質問 佐田則昭

問① 旧安心院町指定史跡佐田(青山)城跡は、平成10年、11年に県教育委員会が調査した。当時の調査結果の公表とともに、地域住民の歴史文化に興味のある方の来訪や、佐田小学校の歴史探訪の為に、地域関係者の協力のもと、立木などで荒れている散策道の整備を。

答 県教育委員会が調査した後、平成15年に「大分の中世城館」として調査報告書が刊行され、市の文化課や市民図書館、安心院分館にも備えられている。城跡は保存状態も良好であり、市教育委員会も



佐田城跡の登口

必要な協力をする。地元住民による文化財を生かした魅力的な地域づくりの動きがあれば、文化課としても支援したい。児童を含む佐田小学校の関係者の歴史探訪に、市文化課の担当者も参加して、散策道の整備などについて地元の方々と協議したい。

問② 大分農業文化公園の旧安心院町地域食材供給施設の管理運営について。

(1) 管理運営が厳しいレストラン経営の委託業者の選定見直しと、農業構造改善事業の用途変更の考えはないか。

答 農業文化公園の入場者が、開園当初の計画に比べ大幅に減少したため、第三セクターの有限会社が撤退し、その後参入業者がなく大変苦慮している。施設が県及び山香町と一体に整備されている。また、用途変更の申請は補助金等でできない。食材供給施設の内装を改修するにも費用がかかり、18年度から指定管理者制度が導入されるため、今後県、山香町と充分協議して対応したい。

農業生産法人化へむけて

質問 斉藤文博

問① 農業問題について。

(1) 生産法人化にむけて現状と課題、見直しについては。

答 関係機関にて推進中で高齢者の理解が必要。制度の周知徹底を図り、さらに多くの計画推進をしていく。

(2) 生産法人への支援策は。

答 ソフト面の設立経費助成や機械施設導入の支援措置。

問② 学校問題について。

(1) 小中学校の携帯電話所持や使用に統一指導は無理か。

答 携帯電話に対する指導用資料を作成し指導している。

(2) 社会問題化しているニート、学校の登校拒否や自主退学の増加は憂慮されるが。

答 情報交換や対策は既存の協議会をより充実していく。

問③ 市民図書館について。

(1) 合併で拡大したサービス地域の取り組み計画は。

答 本館から分館へまとめて貸付など工夫。今後、図書館協議会で協議・検討する。

(2) 小、中、高校生の登録率をどう分析しているのか。

答 旧市の小学生はほぼ全員

が登録。旧町は今後の取り組みで増加を期待している。

(3) 移動図書館「本の森号」2台目の購入計画は実現できるのか。

答 財政のハード調査を準備しているが、コンピュータの更新遅れや車の稼働時の人件費などが課題である。

利用できる介護制度に

質問 今石靖代

問① 介護制度が10月から変わるが、影響と対策は。

答 施設利用者720人のうち約280人が負担増になる。低所得者対策は、市独自には考えていない。デイサービス利用者は食費が自己負担になるが、対策は考えていない。

問② 高齢者の緊急電話は、制度を知らせ、対象希望者すべてに設置すべきだがどうか。

答 高齢者の不安解消に緊急性の高い支援方法なので、年次計画を立てて設置していく。

問③ 放課後児童クラブの取り組みは。

答 「行動計画」で5年間に7箇所設置目標を立てている。1月には場所、時期について

「総合計画」ができるので、早い順に取り組みを始める。

問④ 無認可保育所の健康診断の実施はいつからか。

答 来年度当初から実施する。



建て替えられた北部中学校

問⑤ 教育現場が寄付を促さないよう再度指導するべきだがどうか。義務教育は無償である。必要な備品は揃えるので寄付は禁止、という確固たる姿勢を公表すれば、全戸を回る寄付はすくなくせる。行政の姿勢を早急に改めるべきだがどうか。

答 寄付は促していない。有志の寄付は止める立場にない。

問⑥ コミュニティ福祉バスの具体化はどうなっているか。

答 通院バスを含め有償に切り替えることなどを考えている。回数増便を検討中。

高すぎる国保税の 減免制度の拡充を

質問 用松律夫

問① 東京都千代田区のように、アスベストの分析費用や除去費用に助成を。

答 国へ要望していきたい。

問② 国保税の減免拡充について。

(1) 申請減免を広島市などの

周辺地域住民の公 用バス利用の代替 措置を

質問 大隈尚人

問① 路線バスに対しては旧院内町、安心院町では補助を行ってきた。今後も補助を継続していくのか。

答 既存の路線バスについて



旧院内町の公用バス

ように生活保護基準に応じて段階的に認めよ。

答 考えていない。

(2) 申請減免が確定するまで分納や一時減免を認めよ。

答 分納の相談には応じる。

(3) 悪質な場合を除き保険証の取り上げはやめよ。

答 特別の理由の場合は個別に対応している。

(4) 中津市民病院と高額医療

は、高齢者等の交通弱者対策として、基本的にはその採算性にかかわらず維持していく。

問② 合併に伴い公用バスが使えなくなり、大変不便に感じるという声が聞かれる。これについて何らかの手だてを考えているのか。

答 合併後、当面は宇佐市マイクロバス運行管理規定及び九州運輸局大分運輸局の指示事項に定められた使用範囲を越えるものについては、民間貸し切りバスを利用して頂き、使用回数に余裕のあるバスについては、よりよい運行方法を検討したい。

問③ アスベスト対策について、該当者の把握や健康状態を今後も継続的に追跡調査等を行う予定があるのか。

費委任払いの締結を。

答 再度働きかける。

(5) 脳梗塞などの予防のため脳ドック検診助成を70歳まで引き上げを。

答 考えていない。

問③ 情報公開の請求・開示をメールやファックスで可能に。

答 請求は認める。開示は慎重に対応。

問④ 約1、700万円の職

答 該当者の健康相談者を対象に、宇佐高田県民保健福祉センターで聞き取り調査を行っており、市としても全面的な協力体制をとっていく。また、アスベスト被害は、吸い込んでから数十年が過ぎて発病することから、長期にわたる対応が必要だと考えている。

問④ 院内町給食センターの改築について。

答 院内町給食センターについては、築後34年を経過している。8月22日より検討委員会(宇佐市立学校給食センター建設検討委員会)をもち、今後可能な限り早急に結論を出していきたい。

員互助会への助成は見直しを。

答 見直しを進めていく。

問⑤ 差別解消のため、500万円を越す同和運動団体への補助金の大幅見直しを。

答 引き続き見直ししていく。

問⑥ 災害対策のため、現在、山本、麻生、羽馬礼、釜の口、地蔵原にある雨量観測点を増やす考えはないか。

答 県へ要望する。

問⑦ 市の本庁と安心院・院内の各支所に設置している震度計は耐用年数の10年が経過しようとしており、取替えと機能の充実を。

答 県に要望したい。

問⑧ 政治倫理条例の早期制定を。

答 重要性は十分認識している。議会と協議を進めていきたい。



アスベストの使用が判明した宇佐市トレーニングセンター

駅川地区・上田・畑田地区56名の農振除外申請について

質問 広岡利公

問① 何故に農振除外を却下したのか。大幹線2号線の周辺も同じ1種農業振興地域であるが、次々に除外を認可している。市長の独裁であり職権乱用である。

答 農振地域の整備に関する法律に照らし、除外が認められる要件を満たしていない。また、2号線周辺は幹線道路沿線で、宅地や道路に挟まれた場所であり、県の審査で除外ができたと思う。

問② 市長の選挙事務所は商工会議所と聞いているが、商工会議所に義理を尽くすために除外申請を却下したとは思えない。大型店舗進出検討委員会の選出方法も、誘致反対派で多数を占めて、市民消費者は少人数で協議したようだが、そんな無謀な行為が許されるのか。

答 ご指摘の市長の選挙事務所については、商工会議所ではなく葛原だと伺っている。

この検討委員会は大型店進出に対し賛否を問うものでな

く、結論を出す場でもない。

問③ イオンの会社の計画では地元雇用で800人規模の採用が見込まれ、宇佐市の経済効果も抜群である。市内商工業者のテナント店と導入させ、事業費200億円強の投資も実現させ宇佐市発展にも大きく貢献すると言っている。このような企業こそ、市長として誘致を歓迎し、市内商店と共存共栄の企業として協力すべきでないか。

答 商工会議所の将来構想につき、宇佐市中心市街地活性化

特別会計の抜本的見直しを

質問 石川和明

問① 17年度当初予算で、一般会計が260億円に対して特別会計は230億円にも達している。一般会計ばかりに目がいき、特別会計のチェックが疎かになっているのが現状である。そのためにも特別会計の抜本的見直しが不可欠であると思うが市長の見解は。

答 行財政改革を断行するうえで、特別会計も抜本の見直しが必要である。一般会計及び特別会計の各事務事業を、

化基本計画に添って、都市機能と併せ持った商店街づくりを目指すこととしている。



イオン九州の進出が予定されていた上田・畑田地区の農地

ゼロベースから見直すことによつて業務の効率化を図り、指定管理者制度等を活用して、経費の縮減や職員の削減を計りたい。

それにより、一般会計からの繰出金の減少を図りながら健全な財政運営をめざしたい。



市役所全体で抜本的な全会計の見直しを

アスベスト調査と対策は

質問 釜口孝

問① 天津小学校・南院内小学校でアスベストが使用されているが、安全対策と現況はどうなっているのか。また、安心院町の水道送水管と農用パイプラインの石綿管使用について調査は行われているのか。

答 今回の調査対象となった民間の対象建築物は、174件で、164件から回答があり、5件については吹付けロックウールが使用されているとの報告があり、分析機関に依頼し調査を行うとともに適切な措置を行うよう指導している。

市有建築物は92件のうち9件が、ロックウールが使用されており、現時点でアスベストを含む施設は除去に向け準備を進めている。

水道管・パイプライン等、他の施設についても必要に応じて適切な措置を講じていく。

問② 過疎地域自立促進計画（五年間）の策定について、環境整備と対策は。合併に伴い、早急な旧町道と生活道の整備促進が求められるが、実

施計画は。

答 安心院支所が管理する新市道の幹線は43路線、その他が433路線で、総延長は、349kmあり、改良率は幹線80%、その他37%である。道路は生活に密着した最も重要なもので、道路網の整備により、活力のある地域づくりを図ることを目的に、過疎地域自立促進計画を基本に、新市建設計画とも合わせ一層の整備を図る。

また、生活道路の市道は、市民にとって日常利用する最も身近な道路であり、年次計画を立て、整備に努力する。



新市道「上森線」(安心院地区)

懸念される「文化の過疎化」

質問 荷宮みち恵

問① 文化の振興について。

(1) 安心院の文化会館が、合併後充分に活用されていない。今後の活用計画は。

答 新市の文化団体と合同協議中。平成18年1月下旬に文化庁の優秀映画鑑賞事業を行う予定。

(2) 管理を含めた職員配置の検討・改善を。

答 行財政改革を踏まえ、指定管理者制度導入等も含め考慮対処していく。

(3) 図書館分館の充実について。

答 移動図書館「本の森号」運行も含め、今後不足している部分については、図書館運営協議会等に諮りながら改善をしていく。

問② 旧安心院町の再編・統合に関わる教育環境整備について。

答 現在学校名の募集を行っている。集計後、選考委員会で決定。給食センターの今後の計画は、8月下旬に教育長を委員長とする第1回庁内検討委員会を開催した。今後は

可能な限り早急な結論を出し、方向を明らかにしたい。

問③ 次世代育成支援行動計画の具体化は。

答 今年度は新市としての行動計画推進体制を整備。平成21年度までに行動計画に搭載されている目標事業が完全達成できるように取り組みたい。

問④ 郵便局の窓口業務提携について。

答 今後、出張所・支所機能の見直しの中で費用対効果を勘案の上、取り組みたい。

問⑤ ゴミ問題について。

答 「ゴミ処理基本計画」の中で方針を定めていく。12月までには実施時期、内容等について明らかにしたい。



活用が望まれる安心院の文化会館

財政問題について

質問 和氣敏彦

問① 財政問題について。

(1) 財政再建に向けての計画と策定は。

答 現在、改革策定プランに向け、大項目、中項目を設け作業を進めている。

(2) 平成16年度、旧市町の経常収支比率と公債比率。また前年度との対比は。

答 旧宇佐市の経常比率は2・8%増の98・6%。公債比率は0・2%増の15%。旧安心院町の経常収支比率は20・1%増の108・6%、公債比率は1・6%増の14・3%。旧院内町は経常収支比率9・6%増の97・5%となっている。

(3) 特例債で「基金の設置」は。

答 基金造成積立金の試算額は総額20億円で、平成18年以降に方針を定めることとし、本年度は見送る。

(4) 財政再建をする中「過疎地域促進計画」との整合性と実行性は。

答 今後5年間の過疎地域自立促進を幅広く推進。選択と集中を基本に「彩りに満ちた

暮らしの元氣都市」の実現に向け努力したい。
(5) 合併で国からの特例交付税の配分は。
答 平成17年3月31日までに合併した市町村に3カ年におたり、特例交付税を措置するもので、当市は総額5億6、500万円措置される予定となっている。

介護保険制度改革でどう変わる

質問 佐藤治巳

問① 介護保険施設の給付の見直しによって利用者負担はどう変化するか。

答 補足的給付対象者は、第一段階の生活保護受給者等は従来と変わらないが、第二段階の市民税非課税世帯かつ、年金支給額80万円以下の方は従来より軽減。一方、第三段階の市民税非課税世帯かつ新

第二段階非該当者は従来より重くなる。また、市民税世帯課税者は重くなる。

問② 介護認定調査を宇佐市の行政として取り組む検討がなされていたが、その進捗状況は。

答 平成18年4月から取り組

む予定である。現在、調査員の確保について検討中。

問③ 地域包括支援センターとは。

答 在宅介護についての総合相談や実態調査、見守り等の業務に加え、公正・中立的な立場で「介護予防マネジメント」「包括的・継続的なマネジメント」を行う。

問④ 高齢者の虐待について宇佐市の現状は。

答 虐待を含めた日常生活における相談として、昨年度は1、838件の報告があった。緊急を要する事例には適時対応している。



武道場での高齢者向け「筋トレ体操」

潤いのある町づくりのために

質問 高橋宜宏

問① 景観法が昨年12月に施行された。景観を「国民共有の財産」と位置づけ、地域文化と自然が調和した風景の保全を目的としたものだ。自治体が景観計画を策定し、特に重要な地域を景観地区に指定すれば、建物のデザインや色彩の制限も可能。宇佐市も早く県の同意を得て景観行政団体となり、景観計画の策定を急ぐべきだと思うが。

答 市も二度の説明会に参加し、6月に設立された県の「景観行政推進協議会」の会員に。この協議会では、今後さまざまな景観に関する活動が計画されており、当市もこれに積



南宇佐の勅使街道

極的に参加し、景観行政に取り組んでいく。

問② 平成8年、文化財保護法の改正により導入された建造物に対する国の登録文化財制度。これは指定文化財とは違い、補助金や修理代を支給しない代わりに財産権や所有権も強く強制しない緩やかな保護措置を講ずる制度だが、持ち主の矜持を喚起し、市民に対しても文化財の大切さを充分認識させられる。宇佐市版の登録文化財制度の導入を。

答 現在、新市の発足により、市指定文化財の指定基準の明確化が必要となっており、それと平行して宇佐らしい登録文化財の基準を設け、進めたいと思う。

財政再建のなか、国際交流や姉妹都市の交流を解消すべき

質問 加来栄一

問① 毎年旧3市町で約1,000万円も交流に予算を使っているが、全国的にも交流事業は廃止に向かっている。市も縮小すべき。

答 交流事業は宇佐市発展のための重要施策として取り組

んでいるが、今後は経費節減に努めながら推進をしたい。

問② 財政が苦しい時、市の職員は本業に励むべきで交流事業は民間人に任せるべきであるがどうか。

答 民間主導の交流は進展していないので、今後選択肢の一つとして推進に努力する。

問③ イオンについて。

(1) 農振除外にふみきれなかつた一番大きな要因は何か。
答 宇佐市の基幹産業である農業を守るために優良農地を守り、乱開発を防ぐために必要。

(2) 市長はいつも市民の立場にたつて協働の気持ちで市政を行うと言われたが、このような大きな問題を議会でも全



和気町(岡山県)とのスポーツ少年団交流(サッカー)

く議論せずアンケートも採らなかつたのはなぜか。

答 検討委員会の意見は市民の意見として充分参考になり、市民が混乱するのでアンケートを採らなかつた。

(3) 若い人の雇用問題と市民の多くがよその大型店へ買い物へ行く現状をどう考えるか。
答 このような状況を食い止める活力ある商店街を構築するため中心市街地活性化基本計画で各種事業や取り組みを行っている。

(4) いつ頃までにりっぱな商店街ができるか。
答 中期10年と長期15年以内に分けてふれあいの街づくりに取り組んでいきたい。

市長は、市民との直接対話をめざせ

質問 林 寛

問① 市民本位の市政を展開するならば、市長自らが地域へ出向き住民の声を直接聞き、市民との協働の宇佐市づくりを目指してはどうか。

答 今後は計画を立てて地域へ出向き直接市民と直に向き合う。

問② 市の職員数は多いが、



10月末より始った地区毎開催の「自治委員と市長を囲む懇談会」(佐田地区)

今後は計画を立てて職員数の削減を計ってはどうか。向こう5年間の削減数値を示せ。
答 平成22年度当初までの5年間に現職員数の10%以上を削減する。

問③ 新人職員や他の職員の研修について宇佐市独自の研修を行っているか。
答 職員の自覚や研修が行革に対しては必要であり、大事である。特に職場研修が必要。

質問の主旨にのっとり検討したい。

問④ 市政の長期的な発展の意味からも、若手職員の大抜擢を行ってはどうか。
答 職員の士気や職場の活気など総合的に判断しつつ、現行の異動希望調査や、上司による評価制度など、今の制度を守って行く。

問⑤ 女性職員の管理職への積極的な登用を考えてはどうか。

答 今後女性職員の管理職への登用は前向きに取り組んで行く。

合併浄化槽の推進・ゴミ袋の有料化は

質問 河野征夫

問① 合併特例債について。
 (1) 合併特例債は184億円といわれるが、どの程度活用できるか。

答 地方交付税、税源移譲が不透明であり、交付税制度を前提とした地方債発行は慎重に対処する必要がある。

(2) 合併協議会で決定している特例債の割り振りは守られるか。

答 合併特例債の割合は旧宇佐市59%、旧院内町17%、旧安心院町24%とし、市町合併首長会議で確認されている。

現在策定中の宇佐市総合計画により、宇佐両院地域の将来展望と地域課題を整理し、事業選択を精査したい。また、過疎対策事業債も併用し、重点的効率的な配分に努める。

問② 生活排水事業について

(1) 農業集落排水事業はやめ、合併処理浄化槽を推進して補助金の増額はできないか。

答 平成16年度に見直しをした「大分県全域汚水適正処理構想」に基づき、生活排水処理施設の整備を推進しており、浄化槽設置整備については設置基数の増加に努める。補助金の増額は考えていない。

問③ ごみ有料化について。
 (1) 旧宇佐市のごみ袋の有料化はいつになるのか。

答 現在、旧市町でごみに関する取り扱いが異なっており、有料化にするに当たっては、分別方法・収集方法・有料袋等について統一しなければならぬ。ごみ処理基本計画を策定する必要があり、有料化について廃棄物減量等推進審議会で審議し、実施に取り組む。実施時期は12月までに明らかにする。



新市一律で有料化を！(今旧両町のみ有料袋で分別収集されている)

投票時間の繰上げを

質問 三浦長男

問① 南院内小学校と天津小学校の体育館にはアスベストが使用されていて、処理の必要があると聞かすが、進捗状況は。

答 南院内小学校は補修工事を早急に実施した。天津小学校の体育館は、除去するための準備をしている。

問② アスベストを使用していた公共施設で長期間生活していた人が検査を受けようとする場合、市はどのように対応するのか。

答 健康課及び宇佐高田県民保健福祉センターで健康相談を実施し、なお不安な人には医療機関の受診を勧めている。

問③ 高齢者をターゲットにした詐欺、悪徳商法が後を断たない。市としての対策は。

答 警察・地域・在宅介護支援センターさらには民生委員等と連携し、各種会合の出前講座の中で解り易く伝えていく。今後関係機関との連携を保つとともに、防災無線や広報さらには地域安全ニュース等で周知徹底していく。



南院内小学校のアスベスト再処理前の天上

問④ 鷹居公園下の地下壕が市指定文化財に指定された。これを機に市民に公開できるよう整備すべきと思うが、市の計画は。

答 入り口や川岸に面した部分に扉や柵を設置するなど必要最小限度の整備をおこなった。地下壕の中にあるだけで、戦争の疑似体験ができる「闘の教育力」の場にした。

問⑤ 期日前投票が可能になった今日、経費削減の意味から投票所閉鎖時間の繰上げを検討すべきではないか。

答 安心院・院内町で19投票所のうち5投票所で繰上げを実施している。更なる繰上げ箇所の実施を委員会で協議していきたい。

国などに意見書を提出

○ILO第132号条約の批准、もしくはバカンス法の制定を求める意見書

長期連続休暇の取得促進によるツーリズム等で経済活性化や農山漁村の活性化、再生を促す法律等の整備を国などに求めるもの

○道路整備の促進と予算の確保に関する意見書

東九州自動車道の椎田～宇佐間の早期施行・完成を図ること、中津・日田高規格道路の早期完成を図ること、道路特定財源の全額を道路整備に充当すること、国の平成18年度予算に右記の所要予算を確保すること、国などに要望するもの

人権擁護委員に

- 中園輝明氏(上高家)
- 時枝朝子氏(下時枝)

お二人の推薦案が提出され、同意しました。

修 告

議 運

8月28日から30日にかけて、議会運営委員会の視察として、兵庫県高砂市と小野市を訪問した。

活発な議会運営

調査目的は議会運営全般。高砂市で特筆すべきは、議案質疑に時間をかけている点。3月定例会を例に取ると、高砂市は6日間、宇佐市は2日間。さらに常任委員会・特別委員会活動の活発さだ。例えば年間開催日数を見ると、議

運は66回、決算特別委員会は17回開催。

インターネットで議会中継

次に小野市。調査目的は、インターネット議会中継と中継録画ビデオの無料貸し出し制度の研究のため。当市のネット中継は平成13年12月の導入で、全国的に見ても先駆的存在だ。初期導入経費の1、150万円（議会中継システム650万円、議会ライブ中継システム500万円）は、総務省の補助事業により実施したとのこと。

総 務

10月2〜4日に、岐阜県高山市と白川村を訪問した。

合併後の行財政改革

高山市は、江戸時代の町造りの家が軒を連ね、老若男女の観光客で賑わっている。今年2月に周辺の9町村を編入合併して生まれ変わり、合併後の面積は、2、179km²で日本一広い市である。行財政改革ランキングでは

世界遺産の白川郷

同県の北部に位置する白川村に、ユネスコの世界文化遺産に平成7年12月登録された合掌造りの白川郷を訪ねた。年間大勢の観光客で賑わい、村の大きな財源である。

今までの10分の1程度で導入可能なことと、維持管理費がほとんどかからないことは、宇佐市のような厳しい財政下での情報発信方法として、注目すべきだと感じた。



小野市でインターネット議会中継を研修する

登録までの経緯を聞き、今後宇佐・国東の遺産登録に向けて役立てていく必要がある。



高山市の行革についての質疑風景

産 業 経 済

10月3〜5日、①集落営農の推進と農業振興施策②まちづくりと観光施策の先進事例の調査・研究のため、愛知県安城市、豊田市足助町を訪問した。

日本のデนมール

農の都「安城市」

昭和63年より集落全体を一つの農場として捉え、指導助言組織（普及所・市役所・農協等）と地域調整組織（各集落の農用地利用改善組合）とが一体となって、集落内の農地、農業機械、施設、労働力等の農業生産資源の最適利用が図られるシステム「集落農場構築活動」が展開されている。

主な事業として、集落毎に設置された農用地利用改善組合の自主性と創意が十分発揮されるように市の単独予算（年3千万円）で平成12〜14年度に「マルチ（多面的）農業21推進事業」、平成15年度から「食農サポーター事業」に取り組み、営農組織の法人化、水稲の団地化・低コスト栽培、特産果樹の新規栽培、食農教育など



安城市で農業施策を研修

20項目の補助制度で事業を展開し、地域農業の振興が図られている。

安城市の農業も若者の都市集中や農業離れ、農家の高齢化など非常に困難な環境にある。しかし、農家の高齢化対策として、転作を契機に作り易さ、収益性から「イチジク」栽培を推進され、日本一の産地を形成している。

宇佐市の農業も同様に厳しい状況にあるが、やりがい・楽しみ・いきがいが感じられる何らかの施策を講じなければならぬと強く感じた。

優秀観光地づくりの賞を受賞した「豊田市足助町」

足助町では、第1回観光カリスマに選ばれた観光協会会長「小澤庄一氏」の講話を受け、「三州足助屋敷」「福祉センター

研 報

百年草」という施設を見学した。

「三州足助屋敷」「福祉センター百年草(宿泊・食事・入浴・高齢者のパンやハムの工房・デイサービスなど)」は、

建設環境

10月13〜15日に、三重県伊賀市、滋賀県大津市を訪問した。

用地交渉経過について熱心に質問!

伊賀市では、さくらリサイクルセンターを視察した。

ここはRDF(固形燃料化)方式を採用したゴミ処理施設である。本市同様にダイオキシン対策により建設案が浮上したわけであるが、当初段階ではまだ市町村合併前の広域事業体で運営していた。

まず、処理方式を決定してから用地選定を行った。地元の反対運動に遇い2年半かけて安全性等を訴えながら交渉

生活文化伝承と高齢者雇用を実現した独創的な施設で、生活文化体験型観光の普及、周知型観光の核になっている。

また、主な施設の設計を全て同一の設計士に委託し、急斜の多い町の地形が巧みに活かされ、獨創性に富んだ施設づくりに注目させられた。

これらの公の施設は、今年5月に設置された「(株)三州足

し同意を得て建設に着手した経過について、具体的な取り組み状況等を質問した。

① 環境に配慮した可燃ゴミを合理的かつ衛生的に固形燃料化する。

② 2.0 の敷地面積の中に、1日135トンの処理能力を持ち、受入供給、破袋、破碎、選別、乾燥、形成、貯留、搬出、乾燥排ガス処理、脱臭、集塵、給水、排出処理の各施設を有している。等々である。

施設周辺の環境保全対策として、「環境センター」を整備している。

平成14年の12月から本格稼働しているが、現在の課題としては、従来の焼却型施設に比べ維持管理費が割高なため、

助公社」を指定管理者として、民営化によるメリットを活かしながら独立採算で運営されている。

足助町は、自然・歴史・環境の保全、山村生活の文化伝承の重要性が住民に浸透し、住民と自治体が役割分担して見事な地域づくり、まちの財産づくりが成されている。

また、観光施策の中にも、

ゴミの減量化の推進と不適合物の混入を避けるための分別の徹底を住民に啓発する必要があるとの事であった。



さくらリサイクルセンター

景観形成の推進都市・古都『滋賀県大津市』

当市は恵まれた自然景観や

高齢者の生きがいづくりが組み込まれ、住民参加型で存在感溢れるまちづくりが進められていると感じた。



高齢者が活躍するパン工房

日本有数の歴史文化遺産を次代に継承するとともに、魅力ある都市環境を創造し、風格あるまちづくりを推進している。

古代より政治的に重要な地域で、律令国家の基礎を築いた都市であり、様々な歴史的文化遗产や琵琶湖などの自然が一体となった景観を形成している地域である。これらから古都保存法による「古都指定」を受け、市民参加型の大津らしい景観形成の推進を図っている。

開発などの市街化圧力を適切に誘導する景観形成推進制度、景観条例等策定時の市民参加手法、法律の効果的運用手法などの検討が課題となっている。

6月定例会後の取り組み(抜粋)

○安心院の中学校再編・統合は、「安心院町教育環境整備基本計画」をもとに実施すると答弁されたが、その後は。

答 7月下旬に、「統合推進協議会」を立ち上げ、第1回を開催した。現在、新しい中学校名を募集している。集計ができた後、選考委員会で決定し、「協議会」に諮ることになる。

今後、2カ月に1回「協議会」を開催予定で、校章・校歌・制服などについて協議し、遅くとも来年12月を目途に決定したい。

○合併問題調整委員会を設置し、今後の方針を決めるとの答弁であったが、その後は。

答 16人の部・課長を中心に委員会を発足させ、緊急に調整が必要なものについては、協議を進めている。

○一般廃棄物(ごみ)処理基本計画については、足踏み状態と答弁されたが、その後は。

答 来年2月末を期限に、コンサルタントに「宇佐市一般廃棄物処理基本計画」を委託している。これを受けて3月末までに市としての計画を決めたい。

平成16年度経営状況報告

※9月定例会に報告された委託事業会計4件の内、2件(他に「宇佐八幡駐車場」・「観あじむ農業公社」がある)の経営状況報告です。

土地開発公社

(H16.4.1~H17.3.31)

土地開発公社は市町合併により、2町の公社は解散し、同日旧市の公社に引き継がれた。よって16年度事業決算は各市町毎の公社での報告となる。

【損益計算書】

科目	金額(千円)
事業原価	358,101
販売費・管理費	18,211
事業外費用	879
特別損失	0
当期利益	9,109
合計	386,389
事業収益	379,359
事業外収益	7,030
特別利益	0
合計	386,389

【貸借対照表】

科目	金額(千円)
流動資産	2,505,816
固定資産	1,148
資産合計	2,506,964
流動負債	156,857
固定負債	2,539,296
負債合計	2,696,153
基本金	3,500
準備金	△192,689
資本合計	△189,189
負債・資本合計	2,506,964

《宇佐市土地開発公社》

《安心院町土地開発公社》

【損益計算書】

科目	金額(千円)
事業原価	68,791
販売費・管理費	1,338
事業外費用	1,582
特別損失	0
当期利益	3,059
合計	74,770
事業収益	69,285
事業外収益	5,485
特別利益	0
合計	74,770

【貸借対照表】

科目	金額(千円)
流動資産	1,023
固定資産	0
資産合計	1,023
流動負債	0
固定負債	0
負債合計	0
基本金	5,000
準備金	△3,977
資本合計	1,023
負債・資本合計	1,023

【損益計算書】

科目	金額(千円)
事業原価	0
販売費・管理費	1,531
事業外費用	1,311
特別損失	89,865
当期利益	△74,818
合計	17,889
事業収益	15,257
事業外収益	2,632
特別利益	0
合計	17,889

【貸借対照表】

科目	金額(千円)
流動資産	790
固定資産	0
資産合計	790
流動負債	0
固定負債	0
負債合計	0
基本金	5,000
準備金	△4,210
資本合計	790
負債・資本合計	790

《院内町土地開発公社》

宇佐勤労者福祉協会(さんさん館)事業

(H16.4.1~H17.3.31)

【収入】

勘定科目	決算額(千円)
基本財産運用収入	1
事業収入	12,138
受託料	32,830
雑収入	214
合計	45,183
事業収入	2,217
受託料	20,676
雑収入	216
合計	23,109
当期収入合計	68,292
前期繰越収支差額	1,632
収入合計	69,924

【支出】

勘定科目	決算額(千円)
事業費	6,722
管理費	35,196
借入金返済支出	3,540
特定預金支出	48
合計	45,506
事業費	3,258
管理費	19,477
合計	22,735
予備費	0
当期支出合計	68,241
当期収支差額	51
次期繰越収支差額	1,683

財団法人

お知らせ

◇次回定例会は、12/1~12/21の日程を予定します。

◇常任委員会は、定例会毎に(3月定例会を除く)交替で各支所でも開催されるようになりました。12月定例会では、安心院支所で文教福祉常任委員会、院内支所で建設環境常任委員会を計画しています。

◇議会を少しでも身近に感じてほしいという思いですので、多くの皆さんの傍聴をお願いします。

市民の声

地球温暖化防止について

台風14号は多くの被害を九州に残して北へ去って行った。この超大型の台風は地球温暖化のために生じたと言われている。そこで地球温暖化防止の決め手は何かと問われると、農業を盛んにすることであると答える。農業で管理されているのは主に植物であり、この植物の群落が10トンの二酸化炭素を吸収して、50トンの多種多様な有機物を作ったとする。この有機物を全部呼吸や燃焼で二酸化炭素にしても10トンの二酸化炭素しか出ない。10トン吸収して10トン出しても空気中の二酸化炭素の濃度は変化しない。そこで作物をよく観察すると、利用できない

根茎葉は、土中に鋤込まれ、二酸化炭素を出しながら腐葉土などの分解しにくい物質に変化して永久に地中に残る。この炭素の質量で出る二酸化炭素の量だけ、空気中の二酸化炭素の量が減少していくのである。そこで私の提案は、次の三項目となる。

- (1) 菜種の栽培を盛んにし、その油をディーゼルの燃料として使用する。
- (2) 稲の休耕をやめて、米の生産を増加しその余剰米を純粋なアルコールにして、燃料として利用する。
- (3) 山に落葉樹を植え腐葉土の増加に努める。

この方法を全世界に広げ石油から植物燃料へと移行する燃料革命を起こした時こそ、地球温暖化の防止が出来るかと確信している。

(渡邊 正)

編集後記

先の総選挙では、「郵政民営化」を優先した小泉自民党が圧勝した。自ら狂人と称し、ガリレオや織田信長になりきり、反逆自民党員の選挙区に「刺客」なる者を放ち、森前首相と芝居場で打って作った小泉劇場小泉座長は、「五七五調」の台詞で身振り手振り。郵政民営化一本のシナリオに徹し、観客にイエスカノーかを問う地方巡業を展開した。一方民主党の岡田座長は、瓦版マニフェストを中心に「年金・福祉」を訴えたが、フタを開けて見れば小泉劇場の勝利だった。しかし「年金・福祉」「憲法改正」「三位一体改革」等の課題が山積している。小泉首相の「自民党を壊しても改革をする」という約束がまだ一つもなされていない感じがする。

来年9月までの任期で退任すると言うのが一年間で国民に約束した公約は守られるのか? また、選挙後に民営化に反対した議員の多くが「民意」と称して賛成するとは!!

(Y・H)